

雫石新報

2020年第4号
(10月30日)



雫石町議会議員・西田征洋
下笹森9-68 TEL: 692-0616

西田：医療・福祉や保健所さえも削減され、感染症の直撃を受けたのが現在だ。コロナ後を模索する中で、新自由主義との決別を求める意見が沸き立っている。地方自治体が本来やるべき社会基盤の整備、住民の足元からの生活拡充に向けて、私たちが提言をしていきたい。

消費税、5%に減税を 経済危機のいま国民負担の軽減急務

西田：苦境の早期脱却と、国民の経済的負担を軽減するため、消費税を5%に戻すことが重要だ。自治体として政府に要求していくべきではないか。

町長：消費税収の一部は社会保障費の財源となっており、町の予算もそのことを踏まえて編成している。国に対して消費税を5%に戻すよう求める考えはない。

西田：安倍首相（当時）は「リーマンショック並みの景気悪化がない限り消費税を10%に引き上げる」と言い放って増税した。今はリーマンショックどころではない戦後最大の経済の落ち込みで、5%に消費税を戻すことは当然の要望だ。

健全財政、福祉向上、農家支援の努力求める 2019年度決算

9月議会では、2019年度決算の審査も行われました。西田議員の討論の要旨を紹介します。



一般会計決算には、岩手県内で見ても、また全国的にも先進的な部分があり、そこは素直に高く評価している。しかし肝心な点で賛成できないものがある。

地方債（町の借金）の年度末残高が増え続けている。町はいつも2年後から借金が減るとの資料を出すのが、ここ数年はそうだったためしがない。

小学校統廃合は、後々の経費が不明なまま推進され、町財政に悪影響が残る。14ha町有地問題の大失政で、後始末に相当の対価を払わなければならない。

町民の暮らし向き向上のために多くの提起をしてきたが、前向きな反応を得られていないものがある。国民健康保険の子どもの均等割負担軽減、家族農家への支援などにもっと心を寄せてほしい。

特別会計では①国民健康保険、②介護保険、③後期高齢者医療保険について、国の制度の欠陥による町民負担増とサービスの切り下げがあり、賛成できない。

☆「しんぶん赤旗」をご購読下さい☆
日刊紙16ページで月3,497円、日曜版（週刊）36ページで月930円です

新型コロナ危機、町は全農家の救済を 9月議会一般質問

9月議会では、新型コロナ対策に取り組む雫石町の大方針、とりわけ猿子町長の基本姿勢が問われる事態が浮き彫りとなりました。

象徴的なのは、市場価格急落で打撃を受けている和牛農家への支援の立ち遅れです。町が検討を表明していた牛のエサ代補助も見送りとされてしまいました。

町民の声で町長の方針を改めさせ、「新型コロナ対策は長期的な支援が必要。ニーズを的確にとらえて対策を進めたい」との以前の町長答弁（6月議会）を有言実行させることが必要となっています。

肥育 マルキンの農家負担なくし、素牛導入支援の強化を提案

西田議員：町の対応は農家の窮状に答えきれているか。肥育農家への対応は。

猿子町長：肥育農家に対しては、①販売価格と生産費の差額の助成と、②素牛導入支援との2つの視点から、経営継続を支援していく。

西田：①の牛マルキン（肉用牛肥育経営安定特別対策事業）では、国の運用改善もあったが、一部で農家の負担が生じている。町が全額肩代わりすべきでは。

農林課長：制度上課題があるが、農家を助きたい気持ちもある。県と相談する。

西田：②の肥育素牛導入への支援は、6月補正予算で助成率を4%から5%に戻すことになったが、これはコロナ騒動とは別に進んだ話だ。いま新型コロナ対策として1頭9万円（市場価格の15%程度）を支援するという自治体もある。

農林課長：マルキンでの1割補填は当町しかやっていないと思うので、トータルでの肥育農家支援としてみれば他町にも劣っていないと感じている。

繁殖和牛農家も苦境 発想転換し、和牛農家全戸に現金支給を

西田：繁殖和牛の関係者にはどう対応するのか。和牛農家への対応が、雫石町の新型コロナ対策の焦眉の課題と考える。

町長：子牛の平均価格が前年比で15～20万円下がり、農家は子牛販売で収益を上げられなくなった。

町の9月補正予算において、高齢牛の更新に対して1頭あたり10万円、繁殖牛導入や自家保留に対し1頭あたり5万円を支援し、繁殖和牛農家を後押しする。

雫石産の子牛市場価格が急落

＜3～8月を昨年同時期と比べると＞

- ・町内全体で総額1億円以上の減少
 - ・1頭あたり約15万円減
 - ・1戸あたり約47万円減
- (西田議員の計算による)



西田：9月補正予算の支援は農家からも歓迎されると思う。しかし繁殖素牛導入や繁殖雌牛の更新ができない人には恩恵がない。

思い切って発想を転換させ、和牛農家全戸に現金を支給することはできないか。

農林課長：市場価格を調査したところ、肥育は生産費を大きく下回る一方、繁殖農家はそこまでではなく、一律に同じ支援をするのは難しいと考えた。

西田：前の議会の答弁では、エサ代名目で全ての和牛農家に手当をするということだった。興味を持って経過を見ていたので、大変に残念だ。

畜産支援の財源はある！ 国からの交付金2千万円超積み残し

西田：地方創生臨時交付金の二次分で約2,200万円使い残しが生じている。

もし肥育も繁殖も全戸に10万円の補助を出すとすれば、ほぼ2,300万円程度になる。財政調整基金と組み合わせれば、補助財源を確保できるのではないか。

政策推進課長：農家も大変だと認識しているし、町民の皆さん、観光業、商工業、いろいろな方がコロナのもと大変な思いをされている。コロナの感染症対策、経済対策、長期的な視点を持ち全体を見ながらさまざまな施策を講じていきたい。

西田：ある自治体では、繁殖、肥育の全農家に1戸あたり10万円の支援を打ち出した。雫石は農家の数も多く、経済的影響も非常に大きい。工夫をしてほしい。

持続化給付金 農家へ積極周知し、営農維持にフル活用すべき

西田：持続化給付金については、農林水産大臣が国会で農家への熱いエールを発信(別項参照)している。農水省からは何か連絡が来ていないか。

農林課長：国からの通知は届いていない。持続化給付金は、新型コロナの影響という前提があり、収穫が終わって収入があった段階で前年度との比較というのが適切ではないかと考えている。県とも相談したい。

西田：営農と地域を守る観点から大事な、見逃してはならない制度だ。農協さんも給付金申請を支援すると言っている。役場もこの動きを手助けしてほしい。

＜農林水産分野の持続化給付金 江藤拓・農水大臣(当時)の発言＞

「持続化給付金につきましては、私は、ほぼほぼ全ての農業者の方々が、いわゆる農林水産業に係る所得を申告しておられる方々、全ての方々が対象になるという理解をしております」(衆議院農林水産委員会、5月12日)

「農林水産の場合は、農繁期である時期と農繁期でない時期があって、一年をならして十二で割って、そして、これから来年の一月十五日が持続化給付金の締切りですから、その中で、所得の、売上げの低かった月と比較すればいいという極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできる」(同前)

「あらゆる組織を使って、農業者のもとに、一日も早くこの制度が理解され、そして利用されるように努力をしていきたい」(同前)

医療・福祉軽視の新自由主義改め、コロナ後の希望ある社会を

西田：コロナ禍での全世界での現象として、医療が対応できないなど、新自由主義の路線に従ってきた国(アメリカ、南米など)ほど悲惨だ。

日本でも、おのれの金もうけのために規制を緩和したり、法律を曲げたりしてまで、医療・福祉をはじめ社会生活への圧迫が進められてきた。

町長：政府が進めてきた政策について、一概に誤りとは認識していない。町としては今後も医療費助成や福祉制度の充実に努める。